

総務・企画常任委員会

◎ 開催日時 令和元年10月4日（金） 10時00分～11時13分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第145号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第149号 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第150号 滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第151号 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第152号 滋賀県旅費支給条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第153号 滋賀県税条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第154号 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 議第179号 県が行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第9号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について

委員からは、SDGsについては世論調査と違って学生の認知度が高いとのことだが若い世代に対する意識調査を県内の大学と連携して取り組むことも考えてもらいたい、との意見が出された。

(2) 公益法人等の経営状況説明書（公立大学法人 滋賀県立大学）について

(3) 法令等遵守状況緊急点検結果における不適切事案の是正状況について

委員からは、不適切事案は少なくするというのではなく基本的にはなくて当たり前のことなので認識をしっかりとってもらわないといけない、との意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、彦根の国体主会場の次回入札については不落にならないように努めること、債務負担が20億円増えることからテニスコートを止めるという話があるがテニスコートの有無で稼働率が変わってくるため本当の意味での投資を行う必要がある、などの意見が出された。

4 意見書（案）

「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」については、総務・企画常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案要綱
- 2 滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 4 滋賀県旅費支給条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県税条例の一部を改正する条例案要綱
- 6 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案
- 7 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 8 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）
- 9 法令等遵守状況緊急点検結果における不適切事案の是正状況について